

久留米市における総合評価方式の取り組みについて

平成 20 年 12 月 24 日：福岡県久留米市契約監理室検査企画課

1. はじめに

久留米市は、福岡県南西部に位置し、九州の中心都市である福岡市から約 40 k m の距離にあります。平成 1 7 年 2 月の周辺 4 町との広域合併により、面積約 2 3 0 平方キロ、人口約 3 0 6 千人となりました。平成 2 0 年 4 月の中核市指定、平成 2 3 年春の九州新幹線県全線開業を控え、県南部の中核都市として発展を続けています。

2. 総合評価方式の導入経緯

久留米市では、「適正化法」及び「品確法」の趣旨を踏まえ、平成 1 9 年 3 月、「市入札制度等改革検討委員会」を組織し、入札・契約制度の改革に取り組むこととしました。9 月の最終報告では、一般競争入札の拡大、総合評価方式の導入をはじめとした計 6 項目の改革方針が示されたところです。

一方、市の建設工事入札においては、平成 1 7 ・ 1 8 年度、1 0 パーセント前後で推移していた最低制限価格と同額での応札が、1 9 年度は 3 6 パーセントに上昇するなど、受注競争の激化と、これに伴う低価格入札による工事の品質低下や下請け業者、建設労働者へのしわ寄せ等が懸念される状況となりました。

このため、市では、今年度、改革方針に示された総合評価方式一般競争入札の試行的導入に踏み切ったところです。

3. 総合評価方式の導入結果

総合評価方式の導入に際しては、通常業務を行いながらの限られた時間の中で、まず市内における制度の徹底や地元企業への説明会、第三者委員会や技術審査委員会（部局長で構成）の立ち上げ、評価項目の設定、様式の作成、公告、技術資料の点数付けなどを行ったため大変な労力を要しました。

特に技術資料の点数付けについては、公平かつ迅速さが要求されたため数名の職員が通常業務を一旦中断し、独立した部屋の中で慎重かつ懸命に採点しました。今回 1 0 件を総合評価方式で行いましたが、地元企業の関心は非常に高く、延べ 1 7 5 社の応札がありその採点には、相当な時間を費すこととなりました。

総合評価方式は、このようないくつかの手続きを経る必要があることから、これまでの入札方法に比べ落札者決定までに約 3 倍ほどの日数がかかり、これ

をいかに短くするかが今後の課題となりました。

また、10件のうち2件が入札金額が2位の業者が落札するといういわゆる逆転現象があり、この点については総合評価方式の一つの成果があったといえると思います。ただし、今回設定した評価項目は、どちらかと言えば企業の技術力の評価というよりは企業の実績に重きをおいた評価項目・配点割合となったところがあり、総合評価方式のメリットを最大限に発揮するためにも、今回の結果を参考に更に検証していく必要があると考えています。

その他にもいくつかの課題・問題点が生じましたが、今回、工事発注課の主任監督員クラスを構成メンバーとする総合評価の専門委員会を立ち上げ、これらの課題解決に取り組んでいくと同時に関心の薄かった工事発注課の意識を高め本格実施に向けた準備をしていきたいと考えています。

4. 最後に

今回、当市においては総合評価方式により10件のうち2件の逆転現象があるなど一定の成果があったと考えています。

総合評価方式は優れた調達を行うことが目的ですが、地元企業の健全な育成やダンピングの防止、不良・不適格業者の排除、談合防止などにも一定の効果が期待できるため、市としても重要課題という位置付けであり、21年度以降の本格実施に向け課題整理とルール作りに取り組んでいきたいと考えています。